

2022年6月9日

各位

株式会社 紀陽銀行

「令和4年度 省エネルギー設備投資に係る利子補給金」に対応した 「紀陽ESG融資」の取り扱い開始について

株式会社紀陽銀行（頭取：原口 裕之）は、資源エネルギー庁の補助事業である「令和4年度 省エネルギー設備投資に係る利子補給金」制度（以下、本制度）における令和4年度の指定金融機関の認定を受け、本制度を活用した「紀陽ESG融資」の取り扱いを開始しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

本制度は、環境配慮等に取り組む企業さまの支援を目的に、エネルギー消費効率の高い省エネルギー設備の新設・増設に向けた設備資金融資に対して、融資利息の一部が補給されるものです。「紀陽ESG融資」では、本制度の活用により、最長10年間、最大1.0%の利子補給をおこないます。

紀陽銀行は、2022年4月に改定した「責任ある投融資に向けた取組方針」に基づき、環境・社会問題に取り組む企業さまを積極的に支援することで、地域社会の持続的な発展に貢献してまいります。

記

【商品概要】

商 品 名	紀陽ESG融資
ご 融 資 金 額	50百万円以上
ご 融 資 利 率	当行所定利率（固定金利）※最大1.0%の利子補給あり

【制度概要】

所 管 省 庁	経済産業省 資源エネルギー庁
補 助 事 業 者	一般社団法人環境共創イニシアチブ（略称：SII）
対 象 と な る 事 業	・エネルギー消費効率が高い省エネルギー設備を新設・増設する事業 ・省エネルギー設備を新設・増設し、エネルギー消費原単位が1%以上改善される事業 ・データセンターのクラウドサービス活用やEMSの導入等による省エネルギー取組に関する事業
利 子 補 給 率	最大1.0%
利 子 補 給 期 間	最大10年間（導入設備耐用年数が上限となります）
受 付 期 間	第1回 2022年 6月 9日～ 6月23日 第2回 2022年 6月30日～ 8月12日 第3回 2022年 8月 中旬～ 9月 下旬（予定） 第4回 2022年10月 上旬～11月 中旬（予定） ※予算額に達した場合、予算額に達した受付期間をもって終了となります。

※その他詳細につきましては、当行本支店窓口にお問い合わせください。

以 上

本取り組みは、SDGs（持続可能な開発目標）のゴール7「エネルギーをみんなにそしてクリーンに」、ゴール17「パートナーシップで目標を達成しよう」につながる取り組みです。

